

補足説明資料 (第1回会合におけるご指摘関連)

平成28年6月15日(水)



1

那覇空港国際線ターミナルの充実に向けた取組

沖縄県と国土交通省の一体的な取り組み

那覇空港国際線ターミナル地域再編事業

沖縄県の取り組み

沖縄観光推進ロードマップ【改訂版】
(平成28年3月沖縄県観光推進本部決定)
・平成33年度の観光収入1兆円、入域観光客数1,000万人等の目標の達成を目指し
・官民一体となって中長期的、段階的に誘客及び受入体制整備等の観光振興施策を推進するための行動計画(改訂版)

↑

空港整備サイドがロードマップと整合したターミナル地域再編計画を検討

↑

「沖縄観光推進戦略会議」における議論
メンバー: 観光関係団体・事業者、県、国等
⇒ 空港整備関係者: 沖縄総合事務局、大阪航空局、那覇空港ビルディング

↑

※沖縄ブロックについては、沖縄県設置の既存の戦略会議をブロック連絡会とみなし一体的に取り組む

↑

「訪日外国人旅行者数2000万人の受入に向けた地方ブロック別連絡会」の設置(H27.3)

観光庁 ⇒ 地方運輸局・整備局(沖縄総合事務局) 指示
ブロック毎に
・訪日外国人を受け入れる上での現状と課題をしっかりと把握
・必要な手立てを迅速に講じる

国土交通省(観光庁)の取り組み

国際線需要の増加による混雑及び増設滑走路の供用により増加が見込まれる航空需要へ対応するため、エプロン拡張、国際線ターミナルビルの機能向上(CIQ施設)等に必要整備を実施する。

接車帯等の検討体制

那覇空港構内道路関係連絡調整会議

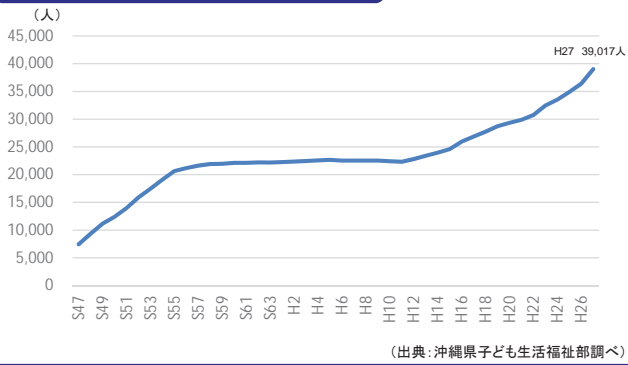
○整備期間中及び整備供用開始後における構内道路の接車帯利用について、計画的な配置を講ずることにより航空旅客等への利便性の向上を図ることを目的に設置

○構成員
国関係機関(大阪航空局、沖縄総合事務局)
那覇空港ビルディング(株)
沖縄県警察本部・沖縄県警豊見城警察署
沖縄県企画部交通政策課、文化観光スポーツ部観光振興課
(一財)沖縄観光コンベンションビューロー
沖縄県タクシー・ハイヤー協会・個人タクシー協会
沖縄県バス協会
沖縄県レンタカー協会
事務局: 国土交通省大阪航空局那覇空港事務所

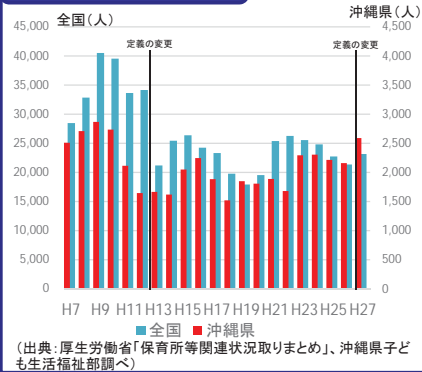
2

保育所の整備について

保育所定員数の推移



待機児童数の推移



子供の人口に対する保育所定員の割合

順位	都道府県	割合(%)
1	高知県	76.5
2	福井県	65.3
3	鳥取県	63.9
...
31	沖縄県	40.0
...
	全国平均	38.9
...
45	福島県	29.0
46	神奈川県	27.5
47	埼玉県	27.3

注: 子供の人口は総務省「国勢調査」(平成22年)の0歳から5歳の人口、保育所定員は厚生労働省「保健所等関連状況取りまとめ」(平成27年)の保育所等定員を使用

主な保育所整備の仕組み

- 子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)
 - 概要: 厚生労働省からの交付金を基に、都道府県で基金を造成し、都道府県から市町村へ資金を交付。平成20年度から平成28年度まで。
 - 対象: 保育所、認定こども園 他
 - 補助: 沖縄 7/8 (うち国3/4、市町村1/8) ※全国 3/4 (うち国2/3、市町村1/12) 他
- 保育所等整備交付金
 - 概要: 厚生労働省で毎年度予算を計上し、厚生労働省から市町村へ資金を交付。
 - 対象: 保育所、認定こども園 他
 - 補助: 沖縄 7/8相当(うち国3/4相当、市町村1/8相当) ※全国 3/4相当(うち国2/3相当、市町村1/12相当) 他

夜間保育所の運営状況

○認可保育所

市町村	保育所	定員	利用者数	うち夜間の利用者数
那覇市	A夜間保育所	20人	25人	概ね15人~20人
沖縄市	B夜間保育所	50人	55人	8人
名護市	C夜間保育所	20人	18人	9人
宜野湾市	D保育所(延長)	55人	64人	4人

※: うち夜間の利用者数については20時以降の平均利用者数

○無認可保育施設

施設数	児童数(全児童)	児童数(夜間)	保育終了時間帯			
			20時まで	22時まで	翌2時まで	翌2時以降
16	443	92	0	4	2	10

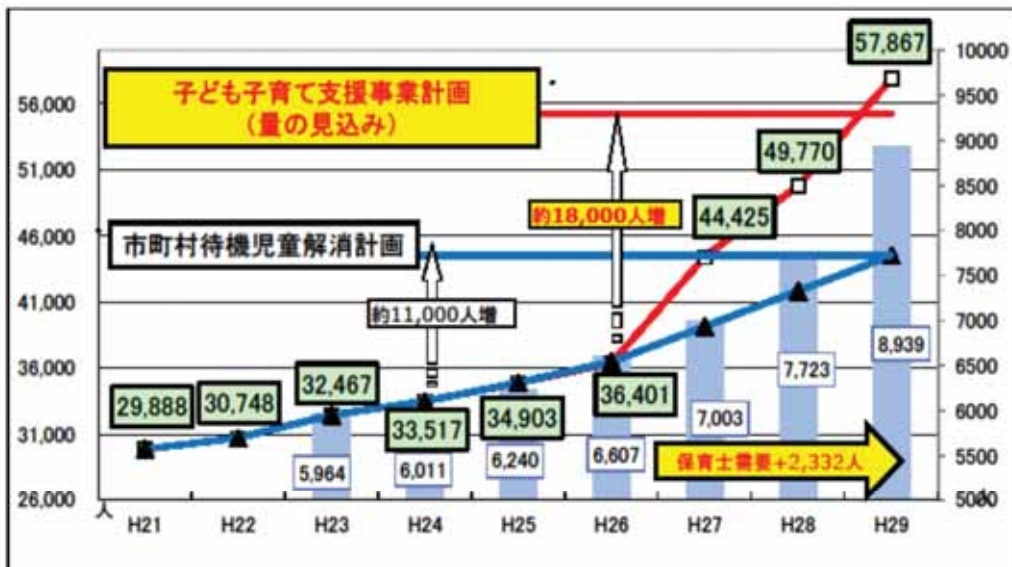
(出典: 沖縄県子ども生活福祉部調べ)

3

参考資料
沖縄県作成

「黄金っこ応援プラン」における保育の量の見込みと確保方策

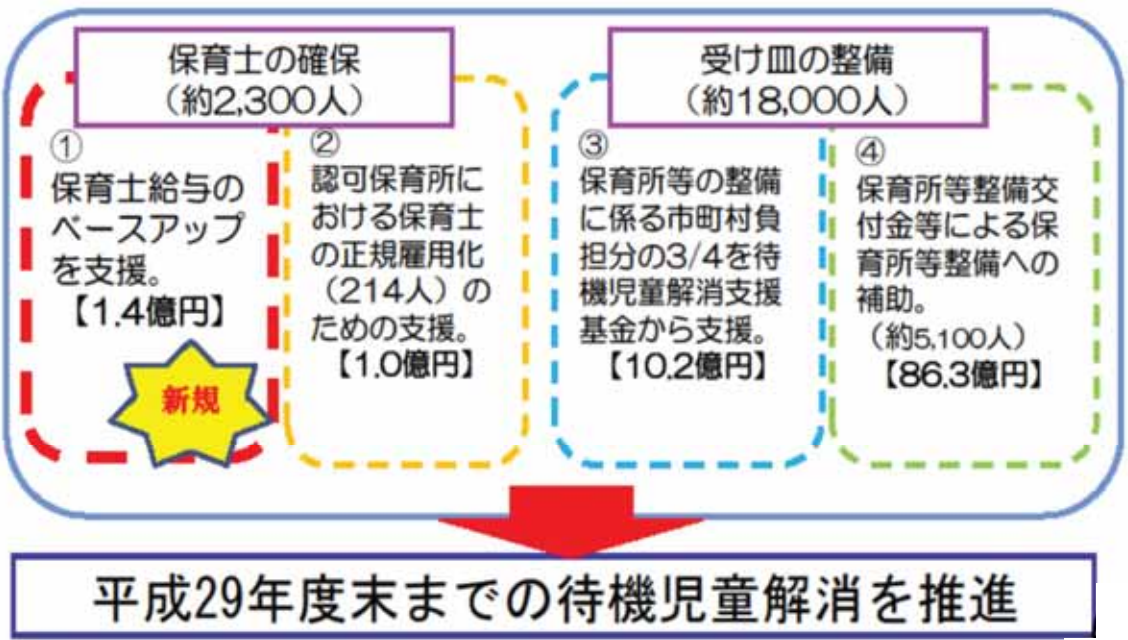
これまでの計画では、平成29年度末までに約1万1千人の受け皿の確保により待機児童の解消を目指すこととされていたが、平成27年度から施行された子ども子育て支援新制度下においては、平成26年度から更に約1万8千人分の確保を要することとなった。



4

平成29年度末までに待機児童を解消するための施策の概要

既存の施策に加え、平成28年度から保育士の確保関連の追加施策（ベースアップ支援事業）を実施することで、平成29年度末までの待機児童解消に取り組む市町村を強力に支援。



Cyber3 Conference Okinawa 2015 について
平成 27 年 11 月 13 日

1. 日程・場所

(日程)
11月7日(土)、8日(日)
(場所)
沖縄万国津梁館、ブセナテラス

2. 参加者

- ・国内外から411名が参加。(サイバーセキュリティ・IT関連の政府関係者、企業役員、大学教授等)
- ・うち、海外からは28の国から169名が参加。
- ・日本からは、沖縄県のIT企業経営者等含め、242名が参加。

3. プログラム

- ・総理ビデオメッセージ、島尻大臣の挨拶で開会(7日朝)
- ・「サイバーコネクション」
(トラック議長：志賀俊之 日産自動車副会長)
「サイバーセキュリティ」
(トラック議長：デニスブレア 元米国国家情報長官)
- ・「サイバークライム」
(トラック議長：中谷昇 インターポール ICGI 総局長)
- ・の3トラックで議論(7日に3セッション、8日午前に総括)
- ・甘利大臣や河野大臣等による基調講演も実施(7日夜等)
- ・レセプションとして、クールジャパンディナーを実施(7日夜)
- ・各トラック議長による総括、島尻大臣の挨拶で閉会(8日昼)

Cyber³Conference Okinawa 2015（議論の概要）

1. 議論の概要

○ サイバーコネクション

- ・ IoT は、世界中に広がり、利便性も著しく向上。もはや日常生活に不可欠。
- ・ ネットワーク接続の複雑化により、悪用されるリスクも大きい。
- ・ 教育が IoT 戦略の成功のために重要。

○ サイバーセキュリティ

- ・ グローバル経済全体の安定性と信頼性を確保するため極めて重要であり、一層の強靱化が求められる。
- ・ 人材育成（特に技術者）、官民連携、国内体制や国際協力体制の構築のほか、情報共有メカニズムが重要。
- ・ 利便性と法規制のバランスをはかるべき。
- ・ 次のオリンピックに向けては、広範囲の脅威を想定して計画を策定することが必要
- ・ セキュリティ強化は、サイバークライムの抑制につながる

○ サイバークライム

- ・ サイバークライムは急増し、すでに国境を越えて発生。
- ・ しっかりとした対応が必要であり、国際的な協力枠組みは不可欠。
- ・ 情報共有や官民連携（PPP）も重要。

2. 東京オリンピック・パラリンピックに向けて

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対しては、ロンドン大会以上のサイバー攻撃が予想される。そのため、セキュリティの強化は必要不可欠。更なる官民連携、国際連携を推進し、世界各国と協力して、早急に取り組んでいく必要がある。

7

平成28年6月3日
沖縄県における犯罪抑止対策推進チーム

沖縄県における犯罪抑止に関する対策について

先に沖縄県で発生した米軍関係者による事件は、身勝手に凶悪極まりないものであり、実効的な再発防止策の徹底等、厳正な対応を米国に対して求めているところである。

同時に、国民の生命と財産を守ることは政府の重要な責務であり、二度と今回のような悲惨な事件を繰り返さないため、犯罪を抑止し、沖縄県民の安全・安心を確保する徹底した対策を早急に推進する必要がある。

このため、政府は5月26日に「沖縄県における犯罪抑止対策推進チーム」を設置し、今般、沖縄県における犯罪抑止に関する対策を以下のとおり取りまとめた。

政府一丸となって、沖縄県民の安全・安心の確保を図るため、安倍内閣としての『できることは全てやる』の方針の下、以下の対策に迅速に取り組むこととする。

1 防犯パトロール体制の強化

(1) 「沖縄・地域安全パトロール隊」の創設

沖縄総合事務局において、防犯パトロールを行う非常勤職員を雇用するなどして、車両100台規模の「沖縄・地域安全パトロール隊」を創設し、県内の繁華街等において、緊急防犯パトロールを実施する。

(2) 警察力の充実・強化

警察官100名・パトカー20台の増強等により、事件事故への初動対応やパトロールのための警察力を充実・強化する。また、交番や防犯拠点の強化・拡充を支援する。

8

2 安全・安心な環境の整備

(1) 夜道の明るさの確保等

国の公共施設等における防犯対策として必要な防犯灯・防犯カメラを設置する。

また、沖縄振興一括交付金や特定防衛施設周辺整備調整交付金等を効果的に活用し、県・市町村による防犯灯・防犯カメラ等の整備を支援する。

(2) 犯罪抑止等に配慮したまちづくり

沖縄振興公共投資交付金、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金等を効果的に活用し、県・市町村による安全・安心な環境整備に向け、照明施設等の整備を含む道路事業、都市公園事業、港湾事業等を支援する。

また、国道における見通しの確保に向け、必要な除草・植栽の伐採を実施する。

(3) 学校における防犯教育、学校安全管理体制等の充実

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業、学校安全教室推進事業、地域ぐるみの学校安全体制整備の取組等を効果的に活用し、防犯教育の充実や学校安全管理体制の強化に先進的・意欲的に取り組む学校を支援するとともに、通学路の見守り活動等、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制作りを進める地域の取組を支援する。

(4) ICTを活用した防犯対策に関するモデルの構築

ICTタグ等を活用して把握した児童の登下校状況や不審者情報の教職員・保護者間での情報共有等、住民の安全・安心を確保するためのICTを活用した防犯対策に関するモデルの構築を検討する。

3 国と地元自治体との協議機関の設置

国の関係機関と沖縄県及び関係市町村との犯罪抑止に向けた協議機関を設置し、具体的対策の推進に当たり、意見交換、協議、調整等を行い、適切な実施を確保することとする。

また、地元自治体からの官民連携による防犯活動への支援要望等についても対応を検討する。